

## 武蔵大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

### I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2015（平成27）年3月31日までとする。

### II 総 評

#### 一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、我が国初の私立七年制高等学校である旧制武蔵高等学校を前身として、1949（昭和24）年に根津育英会により開設された。設置当初は経済学部経済学科のみの単科大学であったが、人文学部、社会学部を順次開設し、大学院についても、経済学研究科および人文科学研究科に各専攻に対応した博士前期・後期課程が開設されている。

建学の理念は旧制武蔵高校設立に際して定められた「三理想」であり、その中でもとりわけ、「自ら学び調べ考える力」のある人物をつくることに重点が置かれている。2005（平成17）年度に作成された「将来構想計画・中期計画」の中で、この理念を現代の社会状況に適合させ、「知と実践の融合」を教育の基本的理念とする「大学のビジョン」を策定した。この理念は、リベラルアーツを重視した教育を多角的に行っていることに具体的に結実している。人材育成の目的として掲げられた「自立」「対話」「実践」とこの理念の関係は「自ら学び調べ考える力」を結節点として有機的に結ばれている。また、ゼミナール・演習などの少人数教育に重点を置いている点も、この教育目標の特色である。

しかし、中期計画が一定の結論に達したのは2006（平成18）年3月ということであり、現在は教育の理念（「知と実践の融合」）と目標（「自立・対話・実践」）の学内外への周知が課題になっている。「理念」「目標」を活かして教育の内容と方法に具体化するためにも、教職員・学生に大学の「理念」「目標」を体得させ、また受験生・就職先を含めた学外に約束しうる「理念」「目標」になるように継続的に努力されたい。

大学院研究科では学部の理念を継承しつつ、高度専門職業人と研究者の養成を目的としており、これは大学院における教育課程としては標準的である。しかしながら、研究科・専攻の学問領域に対応した人材育成目標を具体的に作成し、明示することが必要である。経済学研究科は、「高度職業人養成コース」と「研究者コース」が並立していることと、博士後期課程が存在することを考慮して、大学院の教育目的を学則等

に適切に明記することが必要である。人文科学研究科についても、「研究者コース」と「キャリアアップ・生涯学習コース」また博士後期課程が存在することから、1つの研究科のなかでこれらを調和させてゆくための教育目的がさらに明確化される必要がある。特に、「高度職業人」の育成が繰り返し謳われているが、人文科学系分野においていかなる高度専門職業人の養成を目的とするかについて厳密な概念規定が求められる。なお同研究科には、社会学専攻があるが、当該の学問領域に対応した人材育成の目的を学則上明記することが望ましい。また、これらを「大学院要覧」、「大学院用履修要項」および「受験生用パンフ」等により、学内外に明確な形で公表することが期待される。

## 二 自己点検・評価の体制

1993（平成5）年度以降、全学的な組織として「自己点検・評価委員会」を立ち上げ、継続的に自己点検・評価を行い、「事業報告」として公表してきた。その中で、1996（平成8）年には報告書『武蔵大学の現状と課題』を公表している。さらに、2000（平成12）年度には、大学基準協会による第三者評価を受け、改善の取り組みも進めている。また、2005（平成17）年度には、自己点検・評価システムを整備し、明確な実施方式の下に全学的な自己点検・評価が3年毎に行われるように体制が改められており、自己点検・評価の実態はおおむね適正である。

今次の自己点検・評価報告書についても、建学以来の教育理念を中心に据え、達成度を基に自己点検を行い、それぞれの点検項目について課題を析出し、問題点と改善点が明確に示されていて、構成はすぐれている。多くの執筆者が想定されるが、文章表現上も齟齬がなく、読みやすい。

しかし、自己点検・評価報告書は、2006（平成18）年3月に策定した『将来構想計画・中期計画』をもとに書かれているので、それにかかわる事項は、添付資料と一致しないうえ、2007（平成19）年度からの「中期計画で検討している」として問題を先送りしている部分が多いことから、報告書の記述からも実施状況を確認できず、実地視察の際の説明でようやく確認できることが多かった。また、「研究科」部分の記述がやや簡略に過ぎ、国際交流に関してデータが十分でなく、さらに教員の研究活動に関する評価・分析が必ずしも十分でない。次回の自己点検・評価においては留意されたい。

## 三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

### 1 教育研究組織

「知と実践の融合」あるいは「リベラルアーツを重視」する大学の基本理念のもと、経済学部を起点として人文学部、社会学部を開設し、全学組織としても「基礎教育セ

ンター」「情報・メディア教育センター」「国際センター」「外国語教育センター」等を設置するなど、現代社会の課題に適合した教育・研究を実施するために適切な組織がおおむね整備されている。直近の改組としては、社会学部でメディア社会学科、人文学部で英米、ヨーロッパ、日本・東アジアの各比較文化学科が創られたことが特徴的である。人文学部の改組は学部の特質を積極的に明示するものであるが、他面、多様な分野にわたる授業科目にそれぞれ適切な教員を今後も継続して配置できるか否かは推移を見守る必要があるだろう。なお、全学的に教育を行う組織と各学部が提供する授業との整合性を確保すること、またその際の効率的運営については課題として適切に認識されており、「将来構想計画」に基づく「中期計画」において検討・見直しが予定されているが、実施は2007（平成19）年度以降であることから、その確実な履行が期待される。

## 2 教育内容・方法

### （1）教育課程等

#### 経済学部

少人数教育、専門的能力の土台形成、現代の経済問題について自ら調べ考える人材育成、リベラルアーツ教育の実践という指針のもとに、学科ごとにコース制のカリキュラムを整備し、全学年にゼミナールを設けている。コース型の履修を保证するための専門科目の配置も、小規模の私学としてはかなりの程度の充実ぶりである。また、「ゼミの武蔵」と標榜するように、教養ゼミ、プレ専門ゼミから3学年にわたる専門ゼミを配置して、少人数教育を実施していることは、高く評価できる。

狭義の選択の教養（経済以外）科目は16単位である。語学および教養への割り当て単位がやや少ない。学生たちが自発的に外国語能力の伸長や専門外の教養の獲得に意を用いるように促進する必要があるだろう。

#### 人文学部

「人間とそれが生み出す文化を思想、文学、言語、歴史、民俗、芸術、社会などの諸分野に渡って総合的に考察する」という理念のもと、「特定の学問分野を専門的に研究教育するというよりは文化を総合的に捉えることのできる人材を育成する」ことを目標としている。2005（平成17）年4月の学科改組により、英米、ヨーロッパ、日本・東アジアの文化を総合的に捉えるという視点を一層明確化した。3学科10コースのすべてに、語学科目が豊富に用意され、文化論、文学論、都市論、芸術論などが整備されており、教育理念・目標はカリキュラムによく反映されている。ただし、何と何を比較するのか、学科名からは必ずしも明確でなく、カリキュラムにもある種の曖昧さを与えている。また、「日本・東アジア比較文化入門演習」全16クラスのほとんどが

日本に関する内容であるなど、科目レベルでも整合性について検討の余地がある。また、学科により、「選択外国語」の呼称や範囲、履修単位数が異なり、不統一の感がある。

#### 社会学部

学部の教育目標に掲げた「自立」「対話」「実践」の育成のために、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための総合科目が配置され、少人数による演習（ゼミ）や実習等において、上記の3つの力を着実に身につけさせる実践的教育を行われ、さらにそれを実現するためのカリキュラム等の体系性が保たれている。ただ、基礎ゼミをはじめとして、専門教育、総合教育等において、担当教員の非常勤比率が50%を超えている点では改善が必要であろう。特に学士課程教育への導入部分として最も重視されるべき「基礎ゼミ」（1年生）を、各ゼミ学生数15名前後で実施していることは評価できるが、その担当教員の8割が兼任教員である点は、改善の必要があろう。

#### 経済学研究科

2006（平成18）年度に改組を行い、従来の2専攻を1専攻に統合するとともに、研究職等を目指す学生を想定した従来の教育コース（「研究者コース」）に加え、研究職以外の高度職業人を目指す学生の教育も大学院教育の目標に加え、「高度職業人コース」を設けた。この「高度職業人コース」においては、これから経済関係プロフェッショナルになろうとする学生のための「キャリア別プログラム」だけでなく、すでに職業経験のある学生を想定した「テーマ別プログラム」を組むなど、社会人の大学院受け入れへの配慮も行っている。

#### 人文科学研究科

研究科としての独自の理念・目標が明示されておらず、その教育・研究指導内容の整備も、内外の評価を受ける形での「開示」も不十分である。開講科目一覧を見ると「高度の専門性」というよりはもっと幅広い一般性を追求しているかに見える。内容があまりに多岐にわたっていて、研究科としての教育・研究の焦点がどこに当てられているのか明確でない。

人文科学研究科博士前期課程において、これまでの専門の研究者養成に加えて、2007（平成19）年度からは、キャリアアップ・生涯学習コースを増設し、主として社会人としての能力、教養のレベルアップを図ることによって社会に貢献することとした。また、3年ないし4年を修業年限とする長期履修生制度も設けている。この試みはまだ始まったばかりであり、今後の推移を見守る必要があろう。

## (2) 教育方法等

### 全学部

「休講が重なり、授業の進捗に影響があると判断される場合」は補講を行うことがあるとの規定は極めて緩やかである。学生の課外活動等にも配慮が必要であることから、現行制度では休講をした授業のすべてを自動的に補講の対象とすることは困難であるとの認識であるが、単位の構成として必要とされる学修時間の観点から、学年暦の見直しを含めて検討することが望ましい。

### 経済学部

厳密な成績評価ならびにGPA制度を導入し、学生の怠惰に対しては、2年連続して年間修得単位が10単位未満の学生は、指導教授による指導や保護者への周知をはかったうえで退学処分とするなどの措置をとって教育規律を維持している。さらに、学修の活性化を促進するための措置とファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の2つの柱から教育方法の改善が行われている。

しかし、授業評価の結果を積極的に公開し、学生や外部に対して目に見えるものとする努力は十分ではない。授業評価も含めてFD活動や教育改善は、制度の整備だけでなく、実施結果を客観的に評価し、そのうえで教育活動を発展させていくことが重要である。インターンシップについては履修学生による報告会を経て『報告書』が作成され、次年度の改善に役立てられている。教育方法全般にわたって、そのような企画－実施－評価－改善のサイクルを形成するよう要望したい。

### 人文学部

貴大学の伝統であるゼミナール・演習を中核として少人数教育が実施されているほか、学外に出て活動する演習に対して1件20万円を限度とする「フィールドワーク奨励金」が支出される制度もあり工夫がみられる。また、各学科の「履修モデル」をコース別に図解入りで提示し、更に「ワンポイント・アドバイス」をコースごとに掲載するなど、学生にとって極めて親切的な教育方法が整備されている。 Semester制導入、成績評価の厳密化などの努力が見られ、「人文学部卒業論文報告会」の実施、「学生による個別授業評価」を各学期に実施、全学規模の「Voice委員会」の設置等の取り組みによって、授業方法の改善に取り組んでいる。

### 社会学部

教育方法にはいくつかの新しい試みが見られる。時代の要請に応じて2004（平成16）年に「メディア社会学科」を創設し、少人数教育の実践とそのための奨励金制度

を設け、厳正な成績評価を実施している。ただ、履修科目の単位制限に不十分さがあり、特に「授業評価」結果の教員へのフィードバック、学生への公表がなく、シラバスの書式、内容に精粗があり、FDに関しては学部あげての組織的な取り組みとはなっていない点は問題であり、改善が求められる。

#### 経済学研究科

履修指導、研究指導は、実質的に指導教授個人に任されている。教育指導、教育内容、成績評価などについての集団的な取り組みは十分とはいえない。「高度職業人コース」を設け、従来のような研究者志望ではない学生が入学してくることから、FD活動も含めて大学院教育への組織的取り組みを強化し、それに合わせた研究指導の改善が必要である。2007（平成19）年7月に大学院学生の「学生生活アンケート」を実施したのは一歩前進であり、大学院学生の評価・要望をFD活動・教育改善に結びつける努力をされたい。

#### 人文科学研究科

指導教授による論文指導の他に、紀要『武蔵文化論叢』、『武蔵大学人文学会雑誌』への論文発表のための査読に伴う指導が行われている。ただ、大学院教育の実質化の観点から、研究科レベルでのFD実施や、授業および研究指導の内容と方法に関する年間計画、また成績評価基準についてもシラバスなどに事前に明示することが改正大学院設置基準によって求められており、今後の対応が必要である。

### （3）教育研究交流

#### 全学

建学以来の「三理想」のひとつに「世界に雄飛するにたえる人物をつくること」とあり、これを踏まえて国際交流が重視されており、米・英・独・仏・韓・中の8大学と留学のための協定を締結している。全学で、2002-2004（平成14-16）年にかけて毎年10人前後の学生が留学しており、2005-2006（平成17-18）年度はその数が増加している。また、短期の学生海外研修制度も整備され、海外大学との交流協定・研修制度の整備とその教育カリキュラムへの位置づけも行われている。また、「EASプログラム（East Asian Studies Program 東アジア研究講座）」は、外国人留学生と貴大学学生を対象として英語によって実施する興味深い取り組みであり、両者が切磋琢磨する国際的な授業環境を創り出す嚆矢となる可能性をもっている。今後、さらに発展することを期待したい。

なお、貴大学が学位を与える正規の学生として外国人留学生を受け入れることは、長年の課題でありながら実施されていなかったが、受け入れ体制の整備について検討

が予定されており、実現が期待される。

#### 経済学部

全学的な取り組みを基礎に「国際コース」が整備されている。しかし、同コースへの参加学生や海外研修制度を利用する経済学部生が少ない年もあり、制度の安定的な発展を図るように留意すべきである。また、国内他大学との交流としては、甲南大学経済学部・経営学部との学生交流協定があるが、2001（平成13）年度に2年次生1名を送っただけにとどまっている。学生に対して具体的な情報を提供すると同時に、国内交流の学士課程教育上の意義付けについて再検討し、実りのある交流が活発に行われるようにすべきである。

#### 人文学部・社会学部

「国際センター」を中心とした全学的取り組みを学部として推進する姿勢にやや消極性が見られ、国際交流を具体化するプログラムは学部としては明示されていない。人文学部については、日本・東アジア比較文化学科において、東アジア諸国との交流、特に中国との交流をより活発にすることが望まれる。

#### 全研究科

大学としては「国内外の研究者・研究組織等との学術交流・研究連携強化」を目標としており、海外大学と結んでいる交流協定のなかで、リヨン第三大学、高麗大学、ハレ・ヴィッテンベルク大学、南開大学、西安外国語大学の5大学との協定には、大学院学生の交流制度も含まれているなど、大学院教育でも国際交流の制度はおおむね整備されている。

#### 経済学研究科

実際の派遣実績はなく、海外大学からの大学院学生の受け入れも組織的なものではない。国際的視野が重要な領域の研究・教育を行う研究科であることから、「高度職業人コース」の設置による大学院教育の実質化とあわせて、有益な国際交流を発展させることを期待したい。

#### 人文科学研究科

海外との研究交流は教員個人としては行われているものの、組織としての協定締結や人的交流等は行われていない。大学院レベルの受け入れ留学生は2003（平成15）年以後毎年1-2名、派遣実績は2005（平成17）年度の1名に留まっている。

#### (4) 学位授与・課程修了の認定

##### 全研究科

「武蔵大学大学院学則」ならびに「武蔵大学学位規則」において学位授与の要件ならびに審査手続き等は明示され、さらに「博士後期課程学位論文（博士論文）審査申請受理および審査手続き開始についての経済学研究科申し合わせ」（平成19年3月1日経済学研究科）および「博士後期課程学位論文（博士論文）に関する内規」（平成13年6月14日人文科学研究科委員会制定）で、要件が明文化され公表されている。

##### 経済学研究科

博士学位については少ないものの、修士学位については着実な授与実績が積み重ねられてきている。研究指導にあたって副指導教授を置くことができるとされてはいるものの、「最終責任は指導教授にあるとの合意」が基礎になっていて、複数指導が制度化されているわけではない。

##### 人文科学研究科

博士論文審査員3名のうちの1名を学外者としていることは評価できる。ただ、2004（平成16）年度における修士学位取得者は3名であり、収容定員から考えると少ないと言わざるを得ない。博士（課程）の学位授与実績についても、2001（平成13）年度からの5年間で3名のみ、博士（論文）は2003（平成15）年度の2名だけであり、改善の余地がある。

### 3 学生の受け入れ

「知と実践の融合」という基本理念のもと、建学の三精神を尊重し、少人数教育の意義と特徴を理解できる学部学生を、多様な入試形態を活用して、全国に広く公平に求めようとしている。全学部共通に、3科目型の一般入試、指定校推薦入試、センター試験利用入試、特別入試の4選抜方法を導入し、一般入試結果については受験生の求めに応じて成績を開示しており、入試問題についても学外機関の講評を受けている。

ただし、定員管理に関して、すべての学部における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が基準値を上回っており、また、すべての研究科（博士前期・後期課程）で定員充足率が落ち込んでいるため、是正が望まれる。

また、全学部について、指定校推薦入学試験における入学者数を募集定員に近づける努力が必要である。「指定校」の厳選、「推薦合格者」の学力も含めて入学者選抜の実態を分析し、適切な選抜方法、入学前の指導・入学後の教育方法のあり方について検討されたい。



#### 4 学生生活

学生が落ち着いた環境で学修に専念できる制度、環境が整備されている。「学生支援センター」が設けられ、学生生活を支援するさまざまな業務が継続的に行われ、組織上の責任体制も明確となっている。また、学生個人へのサービスとして、特に、学生への経済的支援としての奨学金制度が充実し、勉学・進路・生活等へのきめ細やかな対応がなされる体制が整っている。さらに、ハラスメント防止については、啓発活動等と相談体制を整備しつつ、教職員の意識向上にも傾注している。就職・キャリア形成支援に関しても、学生への啓発も含め、学生からの多様な要求に応じられる諸条件が整備されている。

#### 5 研究環境

2006（平成 18）年度に策定された「将来構想計画・中期計画」において、研究の基本目標は、「学術研究の成果を継承しつつ、創造的な研究の発展を図る。このため個々の教員等の自主的研究を奨励するとともに、組織的な共同研究を全学的体制のもとで進める。研究成果を教育に活かす一方、その社会的還元にも積極的に取り組む」と明記されている。研究成果は、点検・評価報告書に学部別に集計されており、また、科学研究費補助金の採択状況も掲載されている。これらの内容からは着実な研究成果がおおむね積み重ねられてきていると判断できる。

ただし、社会学部特に社会学科に、最近の3年間に業績（学術著書、論文等）が非常に少ない教員がいることは問題であろう。専任教員数に余裕がなく、学生へのきめ細かな対応や増加傾向にある管理的、事務的な仕事のための時間の確保に支障をきたす恐れがある。外部資金による研究、特に科学研究費補助金の申請数、採択数については2007（平成 19）年度にやや改善が見られるものの依然として少なく、国際的な交流研究も不足している点では、大学の競争的環境状況を考えると、その改善が期待される。

個人研究費や個人研究室、標準授業担当時間などの研究環境も、整備されている。特に、「責任コマ数」が通年科目換算で4コマ、そこから職務を考慮してさらに差し引く仕組みは、教員の研究時間を確保するうえで優れている。ただし、2008（平成 20）年度からは、全学の教員について責任授業時間数は5コマとなることが決定されており、今後推移を見守る必要がある。なお、「特別研究員制度」も、教員の研究者としての立場をよく考慮して作られている。ただ、個人研究費34万円のうち、課税対象となっていない純粹の研究費が14万円というのは、学会等旅費を含めても水準として不十分と思われる。

学会・研究旅費が全学部において完全に消化されていない。首都東京に位置すると

いう地の利もあるのであろうが、海外学会への参加や調査研究を活発化するための努力も必要であろう。

## 6 社会貢献

大学の知的資源によって社会に貢献する活動は活発におこなわれている。社会との文化交流を目的として構築された教育システムとしては練馬区武蔵大学特別聴講生制度と科目等履修生・研究生制度がある。また、情報発信を通じて教育・研究上の成果の社会還元をはかる公開講座も、地域住民を対象とした大学主催あるいは、自治体との共催による講座、夜間講座、さらに、在学生の保護者や卒業生を対象とした講座、衛星通信利用の公開講座などがある。公開講座の成果を刊行する試みもなされている（ただし、2002（平成14）年度以降は行われていない）。このように、情報発信においてはきわめて多彩な展開を行っており、大学と社会との連携・交流をさまざまな形で積極的に進めている。

## 7 教員組織

### 全学

各学部とも、少人数教育、総合的教育といった共通の理念に立脚している。そのような理念に照らし合わせてみると、経済学部、人文学部では、ほぼ適切な教員組織が整備されている。

しかし、社会学部においては最低基準である大学設置基準上必要とされる専任教員数しか在籍していないことから、体制上の無理が生じている。専任教員1人あたり学生数が基準を超えており改善が望ましい。この点については、「学部を構成するに足る絶対的な教員数が不足しており、学部教員にとって、教育・研究・学務といった大学教員が負担すべき職務をバランスよく担うことが難しくなっている現状にある」と認識されており、改善が期待される。また、社会学部専任教員の年齢構成で、40歳代が膨らんでおり、バランスを欠いていると言わざるを得ない。

### 経済学部・研究科

2006（平成18）年度現在、経済学科14名、経営学科16名、金融学科10名の計40名の専任教員が、学部教育上重視している全ゼミナールを担当しており、また、必修科目となっている主要な授業科目を担当している。専門教育の必修科目のほとんどで専任教員の担当比率が90%を超えていることは、理念を実行しているものとして評価でき、全体として適切な教員組織が整備されている。（専任教員1人あたりの学生数は、49人で50人を下回っている。）専門教育科目の専任担当比率は50-70%であるが、基礎教育科目のそれは30-35%でやや低い。

大学院研究科の担当専任教員はすべて経済学部所属の兼任教員で、2006（平成18）年度の博士前期課程の担当教員は学部と同じく40名、博士後期課程の担当者は36名で、専門分野ごとの配置、資格別構成は適当である。

#### 人文学部・人文科学研究科

専任教員数は51名で、学部の在籍学生数は合計1,374名であることから、専任教員1人あたりの学生数が26.9人と低く抑えられており、教養担当者などを差し引いて考えたとしても、ゼミナール・演習を中核とする少人数教育を、教育の機軸として位置付ける体制が確保されている。また、資格別構成もバランスがとれている。新任採用にあたり、東欧・地中海をカバーできる教員を採用するなどの新たな工夫・取り組みがなされている。

大学院は学部教員が兼任しているが、前期課程に47名、後期課程に23名の担当教員が配置されており、十分な教員数と言える。ただし学部教員のほぼ全員が大学院を兼任しており、役割分担になお検討の余地がある。

#### 社会学部

専任教員数は社会学科、メディア社会学科とも大学設置基準上必要とされる人数は満たしているが、外国出張等で欠けることが常態化しており、教員組織の整備に問題を抱えている。これは基礎ゼミや多くの講義における兼任教員への依存となってあらわれており、改善が必要である。

### 8 事務組織

大学の最高意思決定機関である大学協議会に、事務組織から総務部長、財務部長、大学事務部長が参加するようになり、その他の委員会にも事務組織から委員として参加することにより、事務組織と教員組織が協力して大学運営を担う制度が導入されている。事務組織内部のことについて言えば、2006（平成18）年度に大幅な組織改革が行われ、機能の効率化が図られている。現在はまだその効果を点検する段階ではないが、今後の課題として検証作業が望まれる。武蔵中学校・武蔵高等学校も同一の法人下にある根津育英会が事務局を構成していることがひとつの特徴であるが、そのような構成によるメリット・デメリットを分析することが望まれる。

### 9 施設・設備

学部・研究科の教育理念・目的を達成するために、教育・研究上必要な施設・設備などの整備・充実が順調に進んでいる。校舎の教室稼働率も比較的余裕があり、また、少人数教育用の演習室、情報機器やAV機器などの整備状況もおおむね良好である。

さらに、研究支援のための整備計画として、文部科学省サイバーキャンパス整備事業 2003-2005（平成 15-17）年度および同省オープン・リサーチ・センター整備事業 2003-2007（平成 15-19）年度に採択されて、外部資金による教育・研究面におけるインフラの整備にも努めている。なお、教室棟のバリアフリー化への努力は認められるが、整備水準をさらに向上させることが望まれる。

また、教室、研究施設、厚生施設等の整備以外にも、学生のための「快適な生活環境」整備がすすめられている。「練馬名木百選」に指定されるものを含め、キャンパスには多種類の樹木が 1 万本もあり、そのキャンパスを横断する形で「すすき川」が流れる。「緑と川の流れるキャンパス」を標榜する江古田キャンパスにふさわしい「憩いの空間」を定期的な手入れ・点検により守っている。都会の厳しい条件のなかで、環境保全のためによく配慮していると判断できる。

## 10 図書・電子媒体等

図書に関しては、体系的・計画的に整備が図られ、学生・教職員のみならず地域住民の利用の便にも供している。2005（平成 17）年度末で蔵書数約 65 万冊（和書約 46 万冊、洋書約 19 万冊）を有し、そのなかには、特定のテーマに沿って体系的に収集されたコレクションも含まれている。また、図書館のサービス提供対象数は全国平均でありながら、蔵書数は平均を大きく上回っており、経常的図書資料等整備費も平均水準以上である。さらに、蔵書データの遡及入力もほぼ完了し、有料オンラインデータベースのサービスも行っており、電子媒体の整備もおおむね妥当である。

## 11 管理運営

「武蔵大学学則」、「武蔵大学学長選考規程」、「武蔵大学経済学部教授会規程」、「武蔵大学人文学部教授会規程」、「武蔵大学社会学部教授会規程」、「武蔵大学大学院運営組織規程」等、明文化された規程に基づいて管理運営が行われている。最近の動向として 2006（平成 18）年度に、大学協議会が協議機関から審議決定機関となり、事務部門の責任者を正式委員として加え、教員・事務の統括者として学長の権限と責任を明確にしたことは、全学的な意思決定を明確にするための制度面での整備に対する積極的な姿勢の現れである。また、大学執行部会議や教務部委員会が設置され、全学的な「将来構想計画」に基づく「中期計画」が諸点にわたり全学を統一した形で進められている点は評価できる。他方で、学部・学科の編成や増設、教授会・各種委員会・会議の意思決定や業務遂行についての見直し作業が少し遅延しているので、今後の取り組みに期待したい。

## 1 2 財務

「人間形成を根幹に、明日の新しい日本を担う優れた人材を育てる」という学園ビジョンを実現するための、武蔵学園将来構想計画・中期計画（2006（平成 18）年 3 月 答申）は、収支改善策と学費改定案をも含めての 2010（平成 22）年度までの消費収支の見込みと、2024（平成 36）年度までの長期にわたる施設設備の修繕・更新計画を開示している。さらに、武蔵学園将来構想計画に係る中期計画工程表には、年度別、学校別に、教育研究活動の展開・基盤整備強化の項目が 2010（平成 22）年度まで検討準備開始、検討準備完了、実施へと詳細に列挙されている。

上記答申に伴い、財務面での学生生徒等納付金、第 2 号基本金および職員人件費の減少は、「教育研究と在籍学生の両方の質を確保する」ための「縮小均衡」策となっている。また、消費収支バランス達成のための予算配分措置に、「過去にとらわれない明確な予算要求」を求める等の努力がある。

今後は教育研究経費充実策として、さらに科学研究費補助金・受託研究費・寄附金等の外部資金の獲得と収入構造の多様化を図る必要がある。特に、科学研究費補助金の申請件数に比して採択件数は漸減状態にある。また、「文他複数学部を設置する私立大学」と比較して低い値で推移している補助金の獲得にも配慮することが望まれる。さらに、2003（平成 15）年度に定員超過で補助金の辞退が生じているが、学生定員管理に留意しつつ財政基盤を強化することが望まれる。

消費収支計算書関係比率・貸借対照表関係比率は平均レベル以上であり、要積立額に対する金融資産の充足率（『大学評価ハンドブック』資料 12 参照）も良好である。なお、監事および公認会計士（または監査法人）監査は適切に行われており、監事による監査報告書には、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。

## 1 3 情報公開・説明責任

自己点検・評価等の情報公開はおおむね適切に行われている。自己点検・評価報告書も公開され、大学の理念・目的から、学生受け入れ、事務組織など大学全般にわたる状況が幅広く社会に公開されている。一方、大学内外の関係者に十分な説明責任を果たすため、情報開示に関する明確な手続規程を整備することは、大学の社会的責任にとって不可欠であると考えられ、この点で、早急な対策が望まれる。

財務情報の公開については、『学報』、『白雉たより』（後援会会報）、『父母の会会報』に概要を付した財務三表を掲載すると同時に、ホームページによって広く一般にも公開している積極的な姿勢は評価できる。今後は貴大学に対する一層の理解を得るために事業内容等と符合した解説を付ける、さらにわかりやすい図表を取り入れるなどの工夫が求められる。

### Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

#### 一 長所として特記すべき事項

##### 1 教育内容・方法

###### (1) 教育課程等

- 1) 学生が自らの興味や問題意識に沿った学習を行うための仕組みとして、経済学科、経営学科において各4コース、金融学科において2コースのカリキュラムを確立している。また、ゼミも充実しており、少人数教育重視の方針を実践している。

##### 2 研究環境

- 1) 平常の職務を離れて研究・調査に1年間にわたり専従できる「特別研究員制度」があり、全学部で専任教員の1割程度が毎年対象者となっている。

#### 二 助言

##### 1 教育内容・方法

###### (1) 教育課程等

- 1) 人文学部の「日本・東アジア比較文化入門演習」全16クラスのほとんどが日本に関するもので、「比較文化」に必ずしも統一されていないので、検討が望まれる。
- 2) 社会学部の「基礎ゼミ」(1年生8クラス)で、担当教員全体の8割が兼任教員に依存している点は改善が必要であろう。

###### (2) 教育方法等

- 1) 「休講が重なり、授業の進度に影響があると判断される場合」は補講を行うことがあるとの規定は、緩やかに過ぎるので改善が望まれる。
- 2) 経済学部は、3年次には88単位までの履修登録を許可している。社会学部では、1年～3年次生まで、履修登録できる単位数を50単位に制限する一方、4年次生には制限がない。人文学部では、履修できる単位の上限を50単位と定めている。いずれも改善が望ましい。
- 3) 経済学部では、「授業評価結果の公開、教員相互間での授業の参観、授業方法改善のための教員を対象とする講習などについては、現在のところ具体的な検討を始めるまでにいたっていない」。これらの課題について早急に検討し、FDとして発展させるべきである。
- 4) 社会学部における授業評価は、改善への活用は個々の教員にまかせられており、

また学生への公表はこの2年来行われておらず、組織的な取り組みが行われていない。さらにこの現状に対する改善策も具体的になっていないので、いずれも改善が必要である。

- 5) 社会学部において、シラバスの書式、内容には精粗が見られ、学生への十分な説明になっているとは言えないので改善が望ましい。
- 6) すべての研究科において、履修指導は基本的に個人的指導にまかされている。教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みも行われていない。また、評価（A～D）に対応する得点幅が示されているだけで、当該の得点となる根拠が成績評価基準として明示されていない。シラバスは作成されているが概して簡略に過ぎる。学生による授業評価は実施されていない。いずれも改善が望ましい。

### (3) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 経済学研究科では、過去5年間、課程博士の授与実績がないので改善が期待される。

## 2 学生の受け入れ

- 1) 学部における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、経済学部において1.26、人文学部において1.28である。また、学部における収容定員に対する在籍学生数比率も、経済学部において1.27、人文学部において1.28である。いずれも是正が望まれる。
- 2) 収容定員に対する在籍学生数比率が、人文科学研究科（博士前期・後期課程）、経済学研究科（博士前期・後期課程）において極めて低いので改善が望ましい。
- 3) 指定校推薦入試における募集定員に対する入学者数比率が、経済学部2.05、人文学部2.45、社会学部2.28となっており、定員の遵守が望まれる。

## 3 研究環境

- 1) 個人研究費のうち、「給与と一緒に支給され、所得税の課税対象となっている」ものを除くと、純粋な研究費が少ない。学会等旅費を含めても不十分であるので改善が望ましい。
- 2) 提出された資料によると、社会学部において、科学研究費補助金を中心とした学外研究資金の応募や実績が貧弱である。研究交流も不活発であり、特に社会学科において最近3年間の業績（学術著書、論文等）が非常に少ない教員が見られるので、研究環境の改善が望まれる。

#### 4 教員組織

- 1) 社会学部では、学部の外に配置されている教養教育担当者などを考慮しても、専任教員1人あたり学生数が40名を超えており、卒業論文を必修と課していることを考えると、十分な指導が行える状況にあるとは言えないので、是正が望まれる。
- 2) 社会学部の年齢構成について、41-50歳代が42.1%となっており、基準を大きく超過している。また、人文学部においても、51-60歳が34.1%、41-50歳で31.7%と基準をやや上回っている。全体的バランスを保つよう改善の努力が望まれる。

以 上



## 「武蔵大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2007（平成19）年1月30日付文書にて、2007（平成19）年度の大学評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（武蔵大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科等の設置状況に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

### (1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、全学評価分科会および専門評価分科会を開催し（開催日は武蔵大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、9月4日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月22日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「武蔵大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

## (2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2011（平成23）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

武蔵大学資料1—武蔵大学提出資料一覧

武蔵大学資料2—武蔵大学に対する大学評価のスケジュール

## 武蔵大学提出資料一覧

## 調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

## 添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	平成19年度(2007年度)武蔵大学入試概要 武蔵大学 入学試験要項 平成19年度/一般方式・センター方式 平成19年度指定校制推薦入学募集要項 平成19年度 [経済学部]推薦入学志願者の募集について(武蔵高等学校) 平成19年度 [人文学部]推薦入学志願者の募集について(武蔵高等学校) 平成19年度 [社会学部]推薦入学志願者の募集について(武蔵高等学校) 平成19年度(2007年度) 武蔵大学 編入学・転入学・学士入学学生募集要項 平成19年度(2007年度) 武蔵大学 公募制特別推薦入学(経済学部) 社会人入学試験 外国高等学校卒業生および帰国生徒対象入学試験 学生募集要項 2007年度 武蔵大学AO入学試験募集要項 武蔵大学大学院 経済学研究科 博士前期課程 経済・経営・ファイナンス専攻 博士後期課程 経済学専攻 経営・ファイナンス専攻 学生募集要項 平成19年度(2007年度) 武蔵大学大学院 人文科学研究科 博士前期課程(修士課程) 一般入試 博士前期課程(修士課程)社会人入試 博士後期課程 一般入試 学生募集要項 平成19年度(2007年度)
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	武蔵大学-ゼミ&少人数教育の伝統- 2007 大学案内 PALETTE「武蔵大生の多彩な成果」2006 武蔵大学 経済学部 経済学科 国際コース 武蔵大学 人文学部案内2007 What? Why? How? Department of Socio-Media Studies 2007武蔵大学大学院 経済学研究科・人文科学研究科
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	経済学部 履修要項2006(平成18)年度 [2003(平成15)年度以前入学生用] 経済学部 履修要項 2006(平成18)年度 [2004(平成16)年度以降入学生用] 人文学部 履修要項 [1・2年次生用2005(平成17)年度以降入学生用] 2006(平成18)年度 人文学部 履修要項 [3・4年次生用2004(平成16)年度以前入学生用] 2006(平成18)年度 社会学部 履修要項 2006(平成18)年度 経済学部 授業案内 2006(平成18)年度 人文学部 授業案内 2006(平成18)年度 社会学部 授業案内 2006(平成18)年度 大学院要覧2006(平成18)年度
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	経済学部授業時間割 2006年度(平成18年度) [2004年度(平成16年度)入学生用・2005年度(平成17年度)以降入学生用] 経済学部授業時間割 2006年度(平成18年度) [2003年度(平成15年度)以前入学生用] 人文学部授業時間割 2006年度(平成18年度) [1・2年次生用・2005(平成17)年度以降入学生用] 人文学部授業時間割 2006年度(平成18年度) [3・4年次生用・2004(平成16)年度以前入学生用] 社会学部授業時間割 2006年度(平成18年度) 平成18年度 経済学研究科時間割(前期) 平成18年度 経済学研究科時間割(後期) 平成18年度 人文科学研究科時間割(平成16年度以降入学生用) 平成18年度 人文科学研究科時間割(平成15年度以前入学生用)

資料の種類	資料の名称
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	武蔵大学学則 武蔵大学大学院学則 武蔵大学経済学部規則 武蔵大学人文学部規則 武蔵大学社会学部規則
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	武蔵大学経済学部教授会規程 武蔵大学人文学部教授会規程 武蔵大学社会学部教授会規程 武蔵大学大学院運営組織規程
(7) 教員人事関係規程等	教職員任免手続規程 学校法人根津育英会教職員定年規程 武蔵大学教員任用規程 「武蔵大学教員任用規程」の運用に関する内規 「武蔵大学教員任用規定及び『同規定』の運用に関する内規」の適用に関する経済学部の申合せ 武蔵大学人文学部教員任用選考に関する内規 武蔵大学教員任用規定の運用に関する社会学部内規 「武蔵大学教員任用規定の運用に関する社会学部内規」に関する申合せ 定年を越えた大学教授の任用に関する規程 経済学部教授特別任用内規 人文学部教授特別任用内規 社会学部教授特別任用内規 武蔵大学客員教授規程 武蔵大学客員教授規程施行規則 武蔵大学名誉教授規則 武蔵大学名誉教授規則の運用に関する申合せ 武蔵大学大学院経済学研究科専任教員資格審査規程 大学院人文科学研究科担当者の資格、手続き及び審査についての申合せ 経済学部長選挙内規 人文学部長選挙内規 社会学部長選挙内規 学長補佐に関する規程
(8) 学長選出・罷免関係規程	武蔵大学学長選考規程
(9) 自己点検・評価関係規程等	武蔵大学自己点検・評価委員会規程
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	学校法人根津育英会セクシュアルハラスメント防止に関する規程
(11) 規程集	学校法人根津育英会規程集
(12) 寄附行為	学校法人根津育英会寄附行為
(13) 理事会名簿	学校法人根津育英会 理事・監事 学校法人根津育英会 評議員
(14) 大学、学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	武蔵大学経済学部授業評価アンケートに関する報告書 2005年度 経済学部ファカルティ・デベロップメント委員会 武蔵大学人文学部授業評価アンケート報告書 2005年度 人文学部授業評価委員会
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	武蔵大学総合研究所の紹介(ホームページ写し)
(16) 図書館利用ガイド等	武蔵大学図書館利用案内 むさし(634) 図書館だより 高校生、高校教員、練馬区在住者を対象とした図書館の開放に関するリーフレット2006 2005(平成17)年度 図書館研究情報センターの動向(2005.4～2006.3)

資料の種類	資料の名称
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	武蔵大学 セクシュアル・ハラスメント相談・防止の手引きー
(18) 就職指導に関するパンフレット	武蔵大学 2007(学生支援センター キャリア支援課) CAREER GUIDE BOOK 2006 就職ガイドブック 2007 学生支援センター キャリア支援課 利用案内 2006年4月 キャリア支援課ニュースレター
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	学生生活ガイド 2006(平成18年度) 奨学金ガイド 2006(平成18)年度 新入生の食生活 Let's cook!! -食事と健康- 武蔵大学 学生相談室案内 学生相談室だより
(20) 財務計算書類	財務計算書類 監査報告書 財政公開状況を具体的に示す資料(「学報」、「白雉たより」、「ホームページURLおよび写し」)
追加提出資料	学校教育法第58条の改正に伴う新たな教員組織の整備について 表19教員組織(平成19年5月1日現在)

武蔵大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2007年	1月30日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月10日	第1回大学評価委員会の開催（平成19年度大学評価のスケジュールの確認）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月5日	第440回理事会の開催（平成19年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月16日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月17日 ～23日	評価者研修セミナーの開催（平成19年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明）
	5月中旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月10日	人文学系第2専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月22日	社会学系第3専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月29日	経済学系第10専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月4日	第2回大学財務評価分科会の開催
	9月5日	全学評価分科会第18群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月22日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）の作成
	11月13日 ～14日	第3回大学財務評価分科会の開催
	11月25日 ～26日	大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12月9日 ～10日	第2回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2008年	2月15日	第3回大学評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考

- ～16日 に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を作成)
- 2月29日 第445回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程することの了承)
- 3月11日 第99回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認)